談話室

米の減反政策見直しを考える

昨年12月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」が決定され，「強い農林水産業」「美しく活力のある農山漁村」に向けた４本柱の一つとして「生産現場の強化」が位置づけられた。そこには，経営所得安定対策・米の生産調整の見直し，農地中間管理機構の活用による生産コストの削減等が明示された。

米の生産調整は，米価の安定のために主食用米の需要量の減少に応じて生産量を減らしてきたという意味で，「減反政策」といえる。その減反政策は，需給調整を通じた米価の安定効果が後述のように低下している一方，個々の生産者の創意工夫の発揮の著しい制約，零細な稲作構造の温存等によって水田農業の衰退を招いた点で，その功罪は罪の方が大きいといわざるを得ない。そうした危機的な認識に立てば，減反政策の廃止は極めてまっとうな選択といえよう。それではどのような状況になれば，減反廃止が行えるのか。それは，政府の指示ではなく，生産者の主体的な判断によって，需要の変化・価格の変動に機動的に対応し得る生産構造になっていることであろう。

今回の改革方向は，消費の減少している主食用米の生産を減らし，潜在的に450万トン以上の需要が見込まれる飼料用米等の生産を増やすことによって，主食用米の価格水準を維持することにしているから，減反政策の継続にほかならない。また，稲作の生産構造の改革も後述する理由から進まない可能性があり，５年後に減反廃止の前提条件が成立していないことを理由に減反廃止が困難とされるおそれがある。そのためか，「減反の強化につながり，米価の引上げが起こる」との意見もある。

こうした米価引上げの主張が成立するためには，米の需要に見合う生産が行われれば米価は必ず安定し，飼料用米等の需要が確実に見込まれ，飼料用米等が主食用米マーケットに横流れしないことが担保されることが前提となる。しかし，米価水準を決定するのは，米の需給というよりは消費者の購買力(賃金)，米と代替関係にある食料(パン，メン等)の価格等の動向であり，現下の経済状況では米価は引き続き下落傾向をたどると考えられる。仮に人為的に価格を吊り上げれば，需要がトレンド以上に減少し，過剰在庫が積みあがることになる。減反政策

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

は，期待されるほどの価格安定機能を発揮するものではもはやない。また，飼料用米のマクロの需要量が政府によって示されたとしても，そのことから個別のビジネスレベルの必要生産量は決められない。また，飼料用米は主食用米の品種でも補助金の対象とされているので，横流れのリスクは非常に高いといえよう。

したがって，主食用の米価は，上昇よりもむしろ下落，場合によっては暴落が起こるとみるべきではないか。そうした予想を背景に，今回の農地中間管理事業では小規模・零細な農家の自由意思による農地の貸し出しを前提とすることもあって，大規模農家等への農地集約化は思ったようには進まず，大規模農家等から米生産の離脱が起こり，稲作の総崩れも懸念される。

なぜこのようなことが懸念されるのか。稲作を担っている農家の大宗は，赤字でも稲作を継続しているのであり，今後とも短期的には価格変化に反応しない可能性があるからだ。

また，今回の改革では米の直接支払交付金の単価を半減し，その結果生じる余裕財源を日本型直接支払にシフトするので，結局は大規模農家に支払われていた交付金の一部が小規模・零細農家等へ移転することにもなりかねない。そのことに加え，2018年には直接支払交付金が廃止されることが決まっている以上，米の生産・販売を主とする農家等は，主食用米市場での顧客の確保に動くことになるのではなかろうか。つまり，大規模農家等を中心に，生き残りをかけた主食用米の増産が行われる可能性が大きいと考えるべきであろう。

では，どうすべきなのか。それは，価格変動に感応しない小規模農家の経営資源（農地等）が相対的に大規模な農家等にスムーズに移転し得るようなシステム（例えば必要な場合には強制的に利用権を設定）を構築し，米の生産者が経営資源を弾力的に組み替えられる経営能力の形成，離農者の定住を可能とする六次産業化の展開等必要な環境を整えることであり，そのためには一定の時間とコストがかかることを認識すべきである。併せて，そもそも市場メカニズムを効かせるにしても直接支払等のセーフティネットを用意することが必要になってくる。

要するに，今回の農政改革は，そうした政策体系になっているかどうかが問われているのである。

（食と農の政策アナリスト
農林水産政策研究所 前所長　武本俊彦・たけもと　としひこ**）**

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/